

Title	栄原永遠男編：『正倉院文書の歴史学・国語学的研究：解移牒案を読み解く』：(和泉書院、16年6月刊)
Author	矢越, 葉子
Citation	市大日本史. 20 卷, p.167-173.
Issue Date	2017-05
ISSN	1348-4508
Type	Article
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学日本史学会
Description	

Placed on: Osaka City University

【書評】

栄原 永遠男 編

『正倉院文書の歴史学・国語学的研究―解移牒案を読み解く―』

(和泉書院、16年6月刊)

矢越 葉子

1

本書は、正倉院文書中に残る五通の解移牒案を扱う論文集である。

解移牒案とは天平宝字年間のみ見える帳簿であり、事務担当者である案主が日々作成した解・移・牒・符といった種々の文書の案を書き継ぎ保管したものである。

I 造東大寺司写経所公文案帳(宝字二年六月〜三年七月)

II 「御願経奉写等雜文案」(宝字四年二月〜八月)

III 奉写一切経所解移牒案(宝字五年正月〜九月)

IV 造石山寺所解移牒符案(宝字六年正月〜七年六月)

V 奉写二部大般若経解移牒案(宝字六年十二月〜八年十一月)

と写経所と造石山寺所のもが残るが、写経事業や造営事業の推移に伴って発信文書の種類が変化することから、それに応じて「解移牒符案」「解移牒案」「移牒案」と当時の案主たちの間でも呼称が揺らぐようであるが、本書の題名では「解移牒案」を採用している。この「解移牒案」に記載された文書を対象として、本書には歴史学および国語学の立場からの論考一〇本を収める。

まず本書の構成と内容について紹介する。

序―扉をすこし開けたこと

栄原永遠男

天平宝字期の解移牒案について

山下有美

椋工達の訴え―下道主の文書作成の苦心―

中川ゆかり

正倉院文書における文末の「者」

桑原祐子

「并」字の使用法から文字の受容・展開を考える

方国花

―「並」「合」との比較から―

解移牒符案にみえる訂正方法とその記号について

井上幸

正倉院文書における督促の表現―「怠延」を中心に―

根来麻子

古代日本独自の用法をもつ漢語

宮川久美

―「返却」「却還」「還却」「解却」―

写経生の任用について

濱道孝尚

正倉院文書にみえる淨衣

渡部陽子

天平初期の帳簿―解移牒符案の源流を求めて―

栄原永遠男

あとがき

桑原祐子

「序」と「あとがき」を除くと、本書は一〇本の論考から成り立っているが、各論考のテーマも様々であるため、ここでは評者の関心に

基づきつつ順序を変えて紹介していくこととする。

本書の主題である解移牒案全体について扱うのが山下氏の論考である。山下氏は各解移牒案の筆跡に基づき、書き手が誰なのか、また書き込まれた文書が下書きなのか写しなのかという二点の分析視覚を中心に検討を加える。そしてⅠ～Ⅴの解移牒案はすべて違う様相をもつ帳簿であったと捉えるが、Ⅰの解移牒案に見られる三つの機能、すなわち上級官司の名で作成した外部宛ての文書（本案は上級官司にのみ残る）の内容を記録しておく機能、別当が案主に公文勘造を教育指導する機能、別当と案主の事務連絡としての機能は、Ⅱ～Ⅴで変化しつつも基本的には踏襲されるとする。またⅠ～Ⅴに共通する、文書のみならずメモや帳簿も書く点、発信文書の全てを書き写さない点、無関係の文面が書かれた紙を料紙として利用する場合に切除等を行わない場合がある点を踏まえ、写経所の別当である安都雄足と案主たちとの間でのみ共有する比較的融通の利く帳簿として解移牒案を位置付ける。

これに対して、榮原氏は天平初期の継文を対象に検討を加え、解移牒案の源流を探る。扱うのは①『皇后宮職解移牒案』、②「左京職符牒帳」、③「〈皇后宮職牒〉」+「〈本経返送状〉」の三種であるが、それぞれ、①写経担当部署が上級官司である皇后宮職の名で外部宛てに発信した文書を記録したもの、②東市司が上級官司である左京職から到来した文書を貼り継いだもの、③皇后宮職の写経担当部署が外部に発信した文書の正文（宛先から戻ってきたもの）に内部の控えを貼り継ぐ形で一件処理的に整理して保管したもの、として機能してい

た。解移牒案への影響という点で、①の上級官司の名で外部宛てに発信した文書を記録するという機能がⅠの解移牒案に受け継がれ、発展した可能性を指摘する。榮原氏の論考は解移牒案への影響のみに焦点を絞って論を進めるため敢えて触れられていない可能性もあるが、②に見える上級官司から到来した特定の文書を貼り継ぐという継文は造石山寺所でも作成されており〔矢越二〇〇七〕、③に見える一件処理的な整理方法は天平宝字く神護景雲年間に東大寺写経所と内裏系統写経機関との間で交わされた經典の奉請文から成る継文にこそ明瞭に見て取れる〔榮原一九九五〕。解移牒案や継文は帳簿論の中での位置付けが明確でない部分も多く、今後の検討に余地を残す。

これ以外に歴史学の立場からの論考は濱道氏と渡部氏の二本があるが、解移牒案にこだわらずに広くテーマを探る。

濱道氏は、写経生の任用にかかる史料、すなわち試字と貢進文に新たに見出した事例を加え、試字・貢進文による任用が天平年間以降、通時的に行われていたことを明らかにした。また貢進文に見える「属請」の語を写経所関係者との縁故関係と理解し、貢進そのものを私的な性格を有するものであったとする。関係史料の少なさをゆえに写経生の任用には曖昧な点も多いが、主要な任用ルートが別に存在する可能性を想定するのは新たな見解であろう。

渡部氏は写経事業において着用される浄衣を検討し、写経事業毎に厳密に管理される紙・筆・墨とは異なり、浄衣の予算化はある程度の規模や資金の潤沢な事業でのみ行われ、また造東大寺司に浄衣の在庫

が置かれていたことを明らかにした。さらに、浄衣の返上記録が途中退出者のみ確認される点から、支給された浄衣が複数の写経事業にわたって着用され続けた可能性を指摘する。宝物中に残る汚れた浄衣を想起すると理解しやすいか。

国語学の立場からの論考は、帳簿としてのポリュームが大きく、関連史料がまとまって残る造石山寺所の解移牒符案を中心に用いるものが目立つ。

中川氏は、石山寺造営の残材廻漕にかかる文書に見える表現「無堪咸」「款云」に着目し、文書作成者である下道主が筏工等の主張を的確に把握し、表現に腐心すると同時に、作業対価の対照表をも添付して別当である雄足に受け入れられるよう努めている様子を読み取る。

督促の表現のうち石山寺造営関係史料に集中的に現れる「怠延」に着目した根来氏は、所内の糧米が枯渇しようとする中で遅々として進まない愛智郡からの封租米の進上、あるいは孝謙天皇の勅願による鑄鏡といった切迫した場面で生み出され、使用された表現であると指摘する。既存の漢語では表現しきれない感情を、新たな熟語を生み出すことで表現しようとする試みと評価するのである。

これに対し宮川氏は、解移牒符案を皮切りに、正倉院文書中の籍帳や官司内で授受された文書、また六国史を対象に、漢語においては「かえる」という意味で同義に使用される「返却」「却還」「還却」「解却」の用例を検討し、日本においてはそれぞれ独自の意味を付与され使い分けられていたことを確認する。さらに「返却」「還却」は

「啓」や和歌にも取り入れられ、待遇表現として機能することで、より豊かな言語表現をもたらしたと指摘する。

方氏は、数の合計を表す「并」の使用法を、「並」「合」との使い分けという観点から、写経所文書・籍帳・木簡・金石文に涉って分析し、中国および朝鮮半島の事例から七世紀以前の百済の影響を読み取る。

日本語の表記という点では、桑原氏と井上氏の論考に惹かれた。桑原氏は、解移牒案を中心に正倉院文書に見える文末の「者」を検討し、終助詞の「ソ（ゾ）」を表している場合もあるが、書き手が重要だと判断した事柄を読み手に強調し注意喚起したい場合にも用いられたとする。いわば間投助詞に近い機能を「者」に託して表記した場合もあつたとの指摘は、他の文書を読む上でも参考にならう。

井上氏は、解移牒案全体を対象に、使用されている訂正符を抽出して分類を提示する。正倉院文書に見える訂正符は勘検の記号である合点や勾と見紛うものも多く、写真を観察する上で非常に有益な成果である。また、これら記号をも含めた当時の書記システムを支える機能の解明を目指すとは結ばれており、今後の展開にも期待したい。

2

次に本書の特徴について述べておく。

本書の特徴のひとつは、「解移牒会」という研究会から生まれたという点にある。榮原氏による「序」に経緯が書かれているが、榮原ゼミ参加者を中心に結成された研究会であり、『正倉院古文書影印集成』や写真帳（マイクロフィルム焼付写真）といった写真資料を活用しつつ解移

牒案に訓読と注釈を付す会が八年以上にわたって開催された。本書にも正倉院文書の写真が数多く掲載され、また写真から読み取れる情報に基づく記述も多く、参加者同士で交換された意見も反映されるなど、正倉院文書を使用したゼミや研究会の雰囲気をよく伝えている。

この写真資料の活用が、本書のもうひとつの特徴である。写真資料を活用しつつ、特に案主の筆跡から帳簿作成の過程を復原するという手法は、早く山本幸男氏が造石山寺所の帳簿群において実践しているが〔山本一九七〇・一九九八〕、近年では黒田洋子氏が書状の検討で、山下氏が天平勝宝年間から天平宝字年間の写経所帳簿の検討で用いている〔黒田二〇一五、山下二〇一六〕。特に帳簿と案主の関係は、案主が複数存在する場合に業務をどのように分担して遂行するかという組織の運営方法に直結する課題であり、今後さらに時期や対象を変えながら掘り下げて検討されていくものと思われる。

また、この写真資料を用いた写経所文書の検討は、高画質のデジタル画像が公開されている聖語藏経巻を媒介させることで、写経所で行われていた勘検作業の実際を明らかにすることにもつながる。近年、宝亀年間の写経所文書と対応する経巻群が相次いで発見されているが〔野尻二〇一一、飯田二〇一二〕、この対応を検討する上で決め手となるのが経巻の巻末紙背への書き込みである。写経所では解移牒案以外にも種々の帳簿が作成され、書写の工程だけでも充本帳、充紙筆墨帳、校帳、手実帳といった帳簿が存在する。これら帳簿は必要な情報を記載するのみでなく、勘検が加えられ、必要に応じて訂正されている。

この帳簿の記載と対応するように、経巻の巻末紙背には作業工程に応じて経師名、書写枚数、校生名、校正結果が書き込まれ、案主による勘検を受け、場合によっては訂正される様子が見て取れる。つまり、案主は帳簿同士を突き合わせるだけでなく、帳簿と実際に書写した経巻（の巻末紙背の書き込み）の突き合わせも行っており、物品管理や労務管理の実態に迫ることができるのである。さらに、現在は帳簿の記載に基づいて経巻を評価しているが、帳簿のみならず経巻も含めた写真資料を複合的に検討することを通じて、将来的に経巻の側から帳簿の欠損箇所を補うことも可能となろう。

このように、専門書の中でより精度の高い研究への先鞭をつけ、方向性を示したという意味でも本書は高く評価されるべきであろう。

なお、本書に掲載する各論考と直接には関係しないが、Ⅳの造石山寺所解移牒符案については桑原氏による訓読と註釈が継続的に公表されている〔桑原二〇一〇・二〇一四・二〇一六〕。『影印集成』既刊分については『影印集成』から、未刊分については写真帳から写真が収載されており、簡便に写真資料に触れることができる。

3

以上のように、本書は今後の正倉院文書研究の中で欠くことができないう位置を占めると思われるが、課題がない訳ではない。それは主に続々修を用いた復原にかかる問題である。

正倉院文書は、光明子の皇后宮職系統写経機関がその書写活動に伴って半世紀以上にわたって形成した史料群であるが、宝亀年間に写経

所が活動を停止したのちは再利用されることなく正倉院の中で保管されてきた。それを幕末の天保年間に「発見」したのが穂井田忠友であり、奈良時代以来、保管されてきた史料群の中から公文の内容や印章への関心に基づいて個別の文書を抜き取る形で「整理」を行い、正集が編成された（皆川一九七二）。近代に入ったのちも同様に特定の文書を抜き取る形での「整理」が継続して行われ、続修、続修後集、続修別集が編成された。この抜き取りを受けた側の文書群は「未修古文書」と呼ばれ、この「未修古文書」を内容によって分類し、配列し直して、貼り継いだものが続々修である〔西二〇〇二、榮原二〇一〕。

この続々修については、「未修古文書」の段階の「未修古文書目録」が存在し〔飯田二〇〇一～二〇〇三〕、また整理の過程で「未修古文書」での所属先および続々修での配列順序を指示する内容の付箋が貼付されたことより、現状の続々修と目録・付箋を突き合わせることで正集・続修別集での抜き取りの痕跡を特定することができる〔西二〇〇九、西・矢越二〇一・二〇一三〕。この抜き取りの痕跡こそ、正倉院文書研究において第一に取り組むべき復原作業の基礎である「断簡」を特定する手がかりとなるのである。

ここで本書掲載の解移牒案のうち、復原に問題を残すと思われるⅢ「奉写一切経所解移牒案」（宝字五年正月）の主体をなす続々修第三帙第四卷の断簡分けを見てみたい。続々修第三帙第四卷は、第二紙と第三紙の間、第五紙と第六紙の間、第三三紙と第三四紙の間、第三八紙と第三九紙の間にそれぞれ新補白紙を挟み、第二紙奥・第三紙袖・第五紙

奥・第六紙袖・第一三紙中央・第三一紙奥・第三二紙袖・第三五紙奥・第三九紙袖に「未修古文書」での所属を示す付箋が、第二紙奥・第三紙袖・第五紙奥・第六紙袖・第一一紙奥・第三一紙奥・第三二紙袖・第三五紙袖・第三八紙奥・第三九紙袖に続々修での配列順序を指示する付箋が残っている（写真帳での観察および『正倉院文書目録』六の記載に基づく）。これを「未修古文書目録」の記載と対照させると、

往來軸・第一紙～第二紙 || Na.948の一部（第三十六号～十九）
 第三紙～第五紙 || Na.948の一部（第三十六号～十九）
 第六紙～第一一紙 || Na.912（第三十五号～十）
 第二二紙 || （対応不詳）

第一三紙～第三一紙裏 || Na.512（第二十六号～四）
 第三二紙～第三三紙裏 || Na.162（第十二号～二）
 第三四紙 || Na.764（第三十一号～六）
 第三五紙 || Na.500（第二十五号～三）
 第三六紙～第三八紙裏 || Na.82（第七号～八）
 第三九紙～第五一紙 || Na.521（第二十六号～八）

となり（アラビア数字は飯田二〇〇一～二〇〇三の番号）、このまとめりが「未修古文書」段階から維持されているとみられる。先述のように「未修古文書」は、奈良時代末以来の保管形態から正集・続修別集の抜き取りを行った後の状態であるため、さらに踏み込めば「未修古文書」段階でのまとめりは奈良時代末以来のまとめりと言え換えることができよう。表裏関係に基づいて断簡番号を付与して整理すると図1となる。

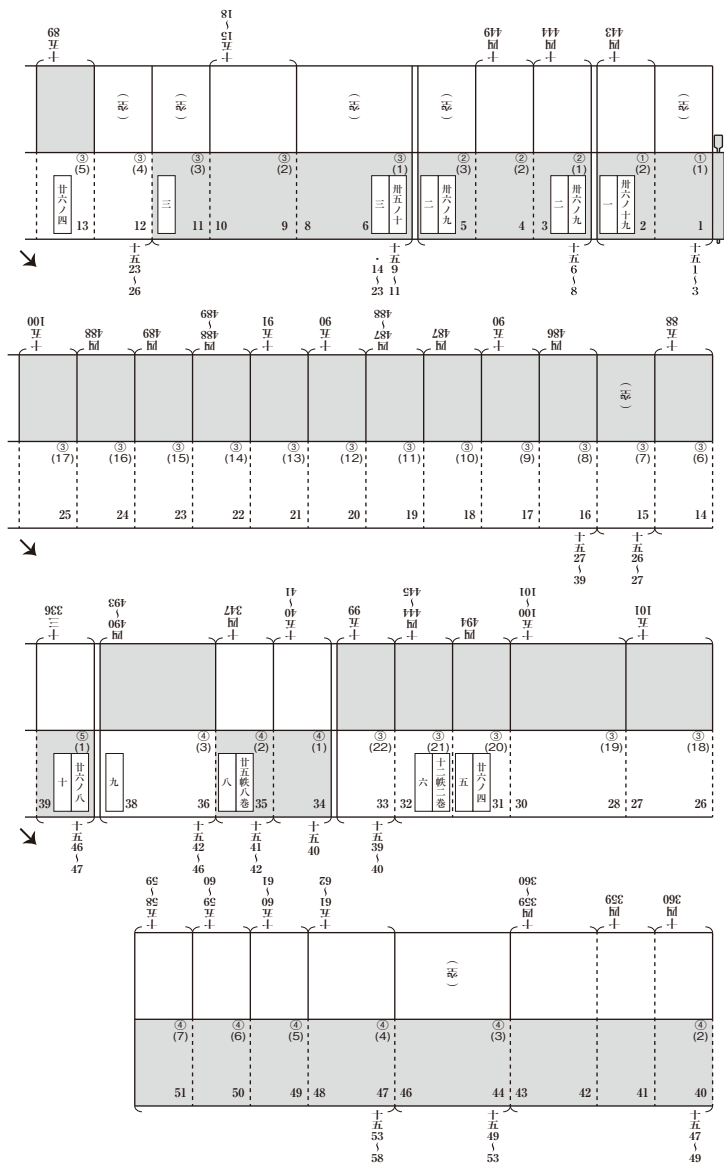


図1 続々修第三帙第四巻の構成

枠内 上段：断簡番号 下段：料紙番号 □：付箋
 着色：「未修古文書目録」との対応
 枠外 『大日本古文書』頁番号

の手になる二月十三日の奉
 写一切経所解案が挿入され
 ると見なしたのであろう。
 しかし、「未修古文書」段
 階のままとまりを考慮に入れ
 ると、続々修第三帙第四巻
 第六紙〜第一一紙は奈良時
 代末以来の貼り継ぎを保つ
 ていると考えられ、ここに
 他の断簡を挿入することは
 難しい。さらに、日付の並
 びからは他の箇所への挿入
 も想定できないため、続々
 修第三帙第三巻②（第六紙
 ～第七紙）はこの帳簿から

これに対して、本書掲載の「奉写一切経所解移牒案」（宝字五年正
 月）の復原（表Ⅲ）では、「未修古文書目録」でNa912とひとまとまりと
 されている第六紙〜第一一紙のうち、第七紙と第八紙の間に続々修第
 三帙第三巻②（第六紙〜第七紙）を挿入する。挿入を想定した箇所の直
 前は下道福麻呂の手になる天平宝字五年二月十一日の奉写一切経所解
 案、直後は下道福麻呂の手になる二月十五日の奉写一切経所文書案で
 あり、『大日本古文書』の編者が復原したように、同じく下道福麻呂

外されるべきであると考ええる。（この断簡をⅢ内に復原しない場合、Ⅲの解
 移牒案には布施申請の文書は書き継がれなかったことになる。）さらに、表Ⅲ
 では第三一紙と第三二紙の間に続々修第二十二巻⑧裏を入れるが、『正
 倉院文書目録』六の記載に基づくのであればこれも除外されるべきで
 あろう。

また、Ⅱ「御願経奉写等雑文案」（宝字四年二月）の復原（表Ⅱ）には
 往来軸の記載が設けられていないが、『正倉院古文書目録』（奈良帝室

博物館正倉院掛、一九二九年)の「続々修正倉院古文書目録」には、続々修第十八帙第六巻の項に「往来付、頭闕」と見えている。『大日本古文书』に翻刻されず、写真帳(マイクロフィルム焼付写真)にも写っていないが、この帳簿の袖には題籤が欠けた往来軸を伴っていると判断される。(第十八帙第六巻と「未修古文書目録」との対応は不詳である。)

現在の正倉院文書研究においては、活字資料である『大日本古文书』のみならず、『影印集成』や写真帳といった写真資料を用いることが必須となっているが、鮮明な写真資料の公開されていない続々修を用いた復原研究には右のような目録類を用いた物理的な検討が欠かれない。本書に収める論考およびその前提となった解移牒会においても精緻な検討が加えられたことと拝察するが、評者の専門とも関わるため、復原に関して紙幅を割いて私見を提示させていただいた。編著者および読者の意図に反するであろうことをお詫びしつつ擲筆する。

【参考文献】

- 飯田剛彦 「正倉院事務所蔵『正倉院御物目録』十二(未修古文書目録)」(一) 〓(三) 〓 (『正倉院紀要』二二〓〓二五、二〇〇一〓二〇〇三年)
- 飯田剛彦 「聖語藏経巻「神護景雲二年御願経」について」『正倉院紀要』三四、二〇一二年
- 黒田洋子 「「啓」の由来と性格」(第一一三回史学会大会古代史部会研究報告、二〇一五年一月)
- 桑原祐子 「正倉院文書の訓読と註釈―造石山寺所解移牒符案(二)―」(科学研究費補助金(基盤研究C)「正倉院文書訓読による古代言語生活の解明」研究成果報告書、二〇一〇年)
- 桑原祐子 「正倉院文書の訓読と註釈―造石山寺所解移牒符案(二)―」(科学研究費補助金(基盤研究C)「正倉院文書訓読による古代言語生活の解明」研究成果報告書、二〇一〇年)

研究費補助金(基盤研究C)「正倉院文書による日本語表記成立過程の解明」研究成果報告書、二〇一四年)

桑原祐子 「正倉院文書註釈―造石山寺所解移牒符案(三の1)―」(『古代学』八、奈良女子大学古代学術研究センター、二〇一六年)

栄原永遠男 「内裏における勘経事業―景雲経と奉写御執経所・奉写一切経司―」(『奈良時代の写経と内裏』、塙書房、二〇〇〇年所収、一九九五年初発表)

栄原永遠男 「正倉院文書入門」角川学芸出版、二〇一一年(角川叢書五五)

西洋子 「正倉院文書整理過程の研究」吉川弘文館、二〇〇二年

西洋子 「『未修古文書目録』と『続々修正倉院古文書目録』の対照表(一)」(『正倉院文書研究』十一、二〇〇九年)

西洋子・矢越葉子 「『未修古文書目録』と『続々修正倉院古文書目録』の対照表(二) 〓(三) 〓」(『正倉院文書研究』十二・十三、二〇一〇・二〇一一年)

野尻忠 「藤田美術館所蔵『大般若経』(魚養経)の調査研究」(科研基盤研究(A)「奈良時代の仏教美術と東アジアの文化交流」研究成果報告書第一分冊、奈良国立博物館、二〇一一年)

皆川完一 「正倉院文書の整理とその写本―穂井田忠友と正集―」(『正倉院文書と古代中世史料の研究』吉川弘文館、二〇一二年所収、一九七二年初発表)

矢越葉子 「正倉院文書写経機関係文書編年目録―天平宝字六年―」(『東京大学日本史学研究紀要』十一、二〇〇七年)

山下有美 「天平勝宝二年〜天平宝字二年の東大寺写経所と写書所」(正倉院文書研究会第三五回定期研究会、二〇一六年一〇月)

山本幸男 「造石山寺所の帳簿―筆跡と記帳作業の検討―(上・中・下)」(『相愛大学研究論集』一四一―一、一四一―二、一五一―一、一九九七―一九九八年)

(お茶の水女子大学特別研究員・明治大学研究推進員)